

平成18年
飯塚市議会会議録第1号
第4回

平成18年9月5日（火曜日） 午前10時00分開議

●議事日程

日程第1日 9月5日（火曜日）

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 職員の不祥事について
- 第4 行政報告
- 第5 建設委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 請願第 1号 道路拡幅整備についての請願
 - 2 請願第 2号 踏切拡幅と道路の新設に関する請願
- 第6 議会選出各種委員会委員の選出について
- 第7 議案の提案理由説明
 - 1 議案第103号 平成18年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）
 - 2 議案第104号 平成18年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 3 議案第105号 飯塚市文化振興基本条例
 - 4 議案第106号 飯塚市情報公開条例及び公益法人等への飯塚市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
 - 5 議案第107号 飯塚市忠隈住民センター条例の一部を改正する条例
 - 6 議案第108号 飯塚市穂波福祉総合センター条例の一部を改正する条例
 - 7 議案第110号 飯塚市自然環境保全条例
 - 8 議案第111号 飯塚市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例
 - 9 議案第112号 土地の取得について（三軒屋～工場団地線道路敷用地）
 - 10 議案第113号 飯塚市の一部区域の介護保険に関する事務の委託の廃止について
 - 11 議案第114号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について
 - 12 議案第115号 飯塚地区消防組規約の変更
 - 13 議案第116号 市道路線の廃止について
 - 14 議案第117号 市道路線の認定について
 - 15 認定第 1号 平成17年度飯塚市水道事業会計決算の認定について（旧飯塚市）
 - 16 認定第 2号 平成17年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定について（旧飯塚市）
 - 17 認定第 3号 平成17年度飯塚市下水道事業会計決算の認定について（旧飯塚市）
 - 18 認定第 4号 平成17年度穂波町水道事業会計決算の認定について
 - 19 認定第 5号 平成17年度筑穂町水道事業会計決算の認定について
 - 20 認定第 6号 平成17年度庄内町水道事業会計決算の認定について
 - 21 認定第 7号 平成17年度穎田町水道事業会計決算の認定について
 - 22 認定第 8号 平成17年度飯塚市水道事業会計決算の認定について

- 23 認定第 9号 平成17年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定について
- 24 認定第 10号 平成17年度飯塚市下水道事業会計決算の認定について
- 25 認定第 11号 平成17年度穎田町立穎田病院事業会計決算の認定について
- 26 認定第 12号 平成17年度飯塚市立穎田病院事業会計決算の認定について
- 第8 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
- 1 議案第109号 飯塚市国民健康保険条例等の一部を改正する条例
(厚生委員会)

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（原田権二郎）

これより平成18年第4回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から10月4日までの30日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から10月4日までの30日間とすることに決定いたしました。

職員の不祥事について発言をしたい旨の申し出がっておりますので、これをお受けいたします。市長。

◎市長（齊藤守史）

おはようございます。議会に先立ちまして、このたびの生活保護費の着服事件、職員の不祥事につきまして、衷心より陳謝申し上げます。

児童社会福祉部保護1課におきまして、生活保護費の着服が発覚し、処分を含め、その対応に務めてきたところでございます。

この事件は、ケースワーカーである職員が、平成14年10月から本年5月にかけて、生活保護費、13世帯、総額744万2,376円を着服したものであります。なお、着服金につきましては、8月8日に親族より全額が弁済されております。

現在、本市は、市民の皆様との協働によるまちづくりに、議員各位の御協力を得ながら、鋭意取り組んでいるところでございますが、このような中、全体の奉仕者たる職員が公金を着服していることは、行政への信頼を著しく失墜させるまことに遺憾な事件であり、痛恨のきわみでございます。

なお、事件を起こした本人につきましては、人事諮問委員会にその処分の内容を諮問の上、去る8月10日付で懲戒免職処分として、また、関係職員におきましても厳しく処分を行ったところでございます。

今後は、再発防止に万全を期することはもちろんでございますが、市政に対する市民の皆さんの信頼を回復すべく綱紀粛正の徹底を図り、職員の意識改革を初め、モラル、資質の向上に、なお一層努めてまいり所存でございます。このたびの不祥事につきまして、市民並びに議員各位に対しましては、心より深く陳謝申し上げます。どうも申しわけございませんでした。

以上でございます。

○議長（原田権二郎）

次に、行政報告に入ります。

市長の行政報告をお願いいたします。市長。

◎市長（齊藤守史）

本日、平成18年第4回市議会定例を招集するに当たり、本年6月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

行財政改革につきましては、8月3日に市政について識見を有する市民など9名で組織する「行財政改革推進委員会」を設置し、これまで3回の委員会で、行革大綱、集中改革プラン等の策定に向けた調査審議を行っております。また、市報、ホームページで行革大綱の骨子案を公表し、パブリック・コメントの手法に倣った意見募集を行っております。

これとあわせまして、8月9日から、市内12カ所で市政懇談会・タウンミーティングを開催し、市の財政状況や市政の取り組み方針について理解を求め、新しいまちづくりに向けての市民との意見交換を行っております。この件につきましては、各議員さんに大変お世話になり、また、現在のところ、10カ所で終わって、あと残り2カ所でございますけれども、それぞれの議員さんには本当に感謝申し上げます。改めてありがとうございます。

続きまして、人権同和啓発につきましては、7月の同和問題啓発強調月間の事業の一環として、市内23カ所での街頭啓発や12カ所での講演会を行い、「一人一人の人権が尊重され差別のない明るいまちづくり」を市民に呼びかけました。

男女共同参画推進条例、男女共同参画計画の基礎資料とするため、市内全域3,000人を対象とした意識調査を実施しております。今後、学識者による分析を経まして、来年3月に報告書を公表する予定であります。

自動車関連産業からの受注拡大と新規参入を促進するため、周辺自治体、福岡県、大学、産業支援機関の協力のもと、嘉飯山地域の企業17社を会員とする「飯塚地域自動車産業研究会」を7月19日に設立いたしました。研究会では、会員企業間の情報共有、連携協力関係を強化し、産学官連携を活用した事業を展開していくことにしております。市といたしましても、自動車関連産業の集積に積極的に取り組んでまいります。

小型自動車競走事業につきましては、8月19日からGIの第49回ダイヤモンドレースを、昨年に引き続きナイターで開催いたしました。今回も福岡ソフトバンクホークスの社杯を付け、様々なイベントを交え、実施いたしております。本場の入場者数は約3万2,000人と、前年比で17.45%の減、本場の売り上げは7億3,916万円、0.03%の減であります。全体の売り上げといたしましては、場外発売ができなかった川口オートレース場を除いて比較しますと、2.25%の増となっております。この後、9月20日からSG第10回オートレースグランプリもナイターで実施いたしますが、さらに売り上げ、入場者増を図ってまいりたいと考えております。

文化財の保護につきましては、近代的和風建築の文化的歴史遺産である「旧伊藤伝右衛門邸」の修復工事に8月から着手しております。9月までに工事設計を行い、今年度末までには工事を終える予定であります。また、修復工事に先立ち、保存事業に理解を深めていただくため、7月の22日と23日に、同邸宅の特別公開を行いましたところ、市内外から約5,600人の見学者がございました。

飯塚の明日を担う人材育成のため、中学生海外研修事業につきましては、中学生50名を8月3日から15日間、オーストラリアに派遣いたしました。ホームステイ先から現地ハイスクールに通いながら、国際交流や語学の研修に励み、所期の目的を果たしております。

また、高校生海外派遣事業につきましては、高校生10名を7月25日から7日間、サンフランシスコ、ロサンゼルスに派遣し、スタンフォード大学訪問、シリコンバレーでの研修、現地高校生との交流会などを通じ、IT知識の習得や異文化交流などを行っております。

市内3大学の留学生、外国人研究者の生活支援を目的とした留学生等住宅整備事業につきましては、県から無償譲渡された旧清水谷県営住宅4棟、16戸の整備工事を現在行っており、11月から入居を開始する予定としております。

「第27回飯塚市少年の船」につきましては、団員・ジュニアリーダー・指導員など159名で、7月23日から4泊5日の日程で沖縄県を訪問いたしました。うるま市の子どもたちとの交歓会、摩文仁の丘や平和祈念資料館での平和学習などの研修を通じ、次の世代を担うリーダーの育成に努めました。

環境保全につきましては、6月の環境月間の取り組みで、本庁、支所、市民交流プラザにおきまして、環境問題パネルの展示、地球に優しいライフスタイルを紹介したビデオの上映を行い、地球温暖化、省エネ、ごみの減量についての啓発を実施いたしました。また、ペットボトルから再生した作業服などの展示を行い、リサイクルの促進を呼びかけました。

水道事業につきましては、合併後の水道施設の統廃合、給水計画などを柱とする水道事業の基本計画策定のため、業務委託を行うとともに、プロジェクトチームを設け、取り組んでおります。また、老朽化・鉛管対策として「上三緒地区給水管布設替工事」外9件をそれぞれ7月末までに発注し、順次着工いたしております。

下水道事業につきましては、汚水処理政策の指針となる汚水処理基本構想の策定のため、業務委託を行うとともに、検討委員会を設け、鋭意取り組んでおります。また、ポンプ場の老朽化対策として、「片島ポンプ場雨水設備改築工事」外1件を8月末までに発注し、順次着工しております。

4月に施行された障害者自立支援法に基づく「障がい者福祉計画」の策定につきましては、障がい者手帳などお持ちの方、約3,100人にアンケート調査を実施し、現状の把握とニーズの分析を行っております。また、6月1日に設置いたしました「障がい者施策推進協議会」に専門部会を設け、地域の実情に沿った充実した内容の計画となるよう、協議検討を行っているところであります。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本市議会に提案申し上げます案件は、補正予算議案2件、条例議案7件、人事議案1件、その他議案6件、認定12件、報告3件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

建設委員会に付託していただきました請願第1号及び請願第2号、以上2件を一括議題といたします。

建設委員長の報告を求めます。81番 瀬戸 元議員。

◎81番（瀬戸元）

81番。おはようございます。建設委員会に付託を受けていただきました請願2件について、審査した結果を報告いたします。

請願第1号 道路拡幅整備についての請願については、紹介議員から補足説明を受け、種々審査いたしました。

紹介議員に対する質疑応答の主なものとして、請願箇所である道路に隣接した現況更地の土地所有者に対し、地元から交渉した経緯はあるかということについては、当該更地については、麻生セメント株式会社が所有しており、現在売り地として出されている。同社に対しては、地元町内会等が要望したところ、市が拡幅する場合には、有償にて提供することを承知していただいた経緯があるということでありました。

次に、執行部に対する質疑応答の主なものとして、住民等からの道路の新設並びに拡幅の要望は多々あると思う。限りある予算の中での対応となることから、何か基準等があるのかということについては、明確な判断基準はないが、通常、道路の新設・改良については、補助事業により

上級官庁への審査を経た上で進めていっている。また、現地の状況等を確認する中で、緊急性があるものについては、市の判断により執行しているという答弁であります。

以上のような質疑応答の後、本件について採決した結果、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第2号 踏切拡幅と道路の新設に関する請願については、紹介議員から補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、旧穂波町議会で同様の請願が採択されたということを知ったが、その後の経過はどのようになっているのかということについては、旧穂波町の平成14年9月定例議会において、同趣旨の請願が提出され、採択となっている。その後、町側がJRや関係土地所有者に対し交渉を行ったが、JRは、踏切の拡幅については、同踏切の前面道路拡幅・新設が条件であるとの回答であり、当該道路拡幅にかかわる土地は、実質所有者が2名となっており、1名については協力するとの回答をいただいたが、残り1名については亡くなられており、相続者と交渉したが断られ、現在に至っている。ただ、最近になって、土地の有償提供を前向きに考えているようだとの話を地元から聞いているという答弁であります。

次に、JRの踏切拡幅に対する基本的態度はどのようなものかということについては、踏切拡幅については、JRとしては、拡幅等の工事の許可は出すが、費用負担はしない。また、工事の請負業者については、JRの研修を受けた保安要員のいる会社でなければ請け負うことができないということになっているという答弁であります。

この答弁を受けて、委員から、本件については、災害があっても緊急自動車が通れない、踏切事故があると地元の方が孤立してしまうなど、切迫した状況に置かれている地域住民の不安の声を、県営住宅もあるので、県とも連携をとり、消防署など関係機関と協議を密にしながら、JRや関係土地所有者に対し、より強く訴えていくべきである。ただ、実際には、同意を得られたとしても、本市が財政難であることを考えると幾重にもハードルがあると思われる。本件採択に当たっては、これまで以上に、地元の方々とともに本事業を着実に進めていってほしいという要望が出されました。

以上のような審査の後、本件について採決した結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

建設委員長長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。議題中、請願第1号 道路拡幅整備についての請願の委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第2号 踏切拡幅と道路の新設に関する請願の委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

議会選出各種委員会委員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。飯塚市国民保護協議会委員に、私、原田権二郎、2番、嶋田正志議員、以上2名を選出することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、飯塚市国民保護協議会委員に、私、原田権二郎、2番、嶋田正志議員を選出することに決定いたしました。

議案第103号 平成18年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)から議案第108号 飯塚市穂波福祉総合センター条例の一部を改正する条例までの6件、議案第110号 飯塚市自然環境保全条例から議案第117号 市道路線の認定についてまでの8件及び認定第1号 平成17年度飯塚市水道事業会計決算の認定について(旧飯塚市)から認定第12号 平成17年度 飯塚市立頼田病院事業会計決算の認定についてまでの12件、以上26件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。助役。

◎助役(上瀧征博)

おはようございます。ただいま上程になりました議案の提案理由を御説明いたします。別冊になっております補正予算書をお願いいたします。

議案第103号 平成18年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。第1条で、今回8,494万円を追加いたしまして、予算の総額を614億9,394万円にしようとするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費の補正は、6ページをお願いいたします。「第2表繰越明許費補正」に掲げておりますように、松本公営住宅の建築工事の長期化によりまして、外構工事が年度内での完了が見込めませんので、繰越明許費を設定いたすものでございます。

以上で予算書の説明を終わります。事項別明細書によりまして、主なものについて御説明いたします。

10ページをお願いいたします。3款民生費の1項社会福祉費の15節工事請負費の五穀神地区下水排水路新設工事は、県の補助事業を活用して実施するものでございます。

6款農林水産業費の1項農業費の久保白ダム土地改良区補助金は、送水管の漏水修繕工事と事務費を追加するものでございます。

10款教育費の2項小学校費の3目学校建設費の13節委託料のコンクリート耐震強度調査委託料は、昭和56年以前に建設の学校施設につきまして、耐震補強の計画を検討するために調査を行うものでございます。同様に、中学校費、幼稚園費にも計上いたしております。

同じく、5項社会教育費の1目社会教育総務費の文化会館舞台機構設備改修工事は、コスモスコモン大ホールの舞台吊り物の劣化したワイヤーロープ及びブレーキライニングを取り替えるものでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。特別会計の説明をいたします。

13ページをお願いいたします。議案第104号 平成18年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の御説明をいたします。

第1条で7億5,216万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を138億2,936万2,000円にしようとするものでございます。

内容につきましては、19ページをお願いいたします。歳出の5款共同事業拠出金は、10月からの医療制度改革により、レセプト1件当たり30万円以上で高額療養費に該当しないものについて、県が共同事業を実施することとなったため、計上いたしましたものでございます。

6款保健事業費の1目健康管理推進事業費で、県の補助事業を活用して、平成20年度の医療制度改革に向けて、レセプトによる医療費分析を行うための経費を計上いたしております。

以上で補正予算の説明を終わります。

引き続きまして、予算以外の議案につきまして御説明いたします。議案書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。議案第105号 飯塚市文化振興基本条例につきましては、本市において文化振興のための施策を推進し、心豊かな市民生活、活力ある飯塚市の実現を図ろうとするもので、文化振興における基本原則、市の役割、施策の基本事項などについて定めるものでございます。

5 ページをお願いいたします。議案第 106 号 飯塚市情報公開条例及び公益法人等への飯塚市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会社法の制定、有限会社法の廃止に伴い、関係規定を整備するものでございます。

8 ページをお願いいたします。議案第 107 号 飯塚市忠隈住民センター条例の一部を改正する条例及び 15 ページの議案第 108 号 飯塚市穂波福祉総合センター条例の一部を改正する条例につきましては、忠隈住民センター、穂波福祉総合センターの管理を指定管理者に行わせようとするものでございます。また、両施設の利用に係る料金につきましては、指定管理者の収入として収受させる利用料金制度といたしております。

25 ページをお願いいたします。議案第 110 号 飯塚市自然環境保全条例につきましては、現在、暫定施行しています穂波町自然環境保護条例、筑穂町自然環境保護条例の内容を見直し、対象地域を市全域とし、計画面積が 1,000 平方メートル以上の土砂による埋め立て、盛り土などの事業に関して、届け出を義務づけ、周辺住民に対する説明会等の手続きを定めるもので、市と市民が連携して自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動を未然に防止することにより、自然環境を保全し、安全な生活環境を守ることを目的とするものでございます。

32 ページをお願いいたします。議案第 111 号 飯塚市消防団の設置等に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、消防組織法が改正されたことに伴い、4 つの条例での引用条項を整備するものでございます。

36 ページをお願いいたします。議案第 112 号の土地の取得につきましては、旧庄内町において、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、財産の取得として議決を得ていなければならなかったものですが、その手続きを失していたため、今回、議決をお願いするものでございます。旧町のこととはいえ、新市といたしましても、その責任の重さを痛感いたしておりますし、今後かかることが二度とないよう万全を期する所存でございます。心から陳謝申し上げます。

内容につきましては、三軒屋工場団地線道路新設工事に伴う道路敷用地として取得した土地で、面積は 1 万 4,285.43 平方メートル、取得価格は 4,903 万 7,416 円、契約の相手方は、ふくおか県央環境施設組合、三菱マテリアル株式会社、株式会社麻生、麻生鉱山株式会社及び麻生芳雄商事株式会社でございます。

39 ページをお願いいたします。議案第 113 号 飯塚市の一部区域の介護保険に関する事務の委託の廃止につきましては、福岡県介護保険広域連合に委託しておりました旧穂波町、旧筑穂町、旧庄内町及び旧潁田町地内での被保険者の介護保険に関しまして、本年 10 月 31 日をもって、その事務の委託を廃止するものでございます。

41 ページをお願いいたします。議案第 114 号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合規約の変更につきましては、平成 19 年 1 月 28 日限りで、山門郡瀬高町、山川町、三池郡高田町、瀬高町外二ヶ町衛生組合及び瀬高町外二町消防組合を脱退させ、翌 29 日から、みやま市を加入させるものでございます。

45 ページをお願いいたします。議案第 115 号 飯塚地区消防組合規約の変更につきましては、消防組織法が改正されたことに伴い、引用条項を整備するものでございます。

48 ページをお願いいたします。議案第 116 号 市道路線の廃止、51 ページの議案第 117 号 市道路線の認定につきましては、土地の交換に伴う 1 路線を用途廃止し、市道整備に伴う 1 路線を市道として認定するものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（原田権二郎） 上下水道事業管理者。

◎上下水道事業管理者（浜本康義）

引き続きまして、上下水道事業関連の提案理由の説明を行います。

認定第 1 号の平成 17 年度飯塚市水道事業会計決算の認定から、認定第 3 号の平成 17 年度飯塚市下水道事業会計決算の認定までの 3 件につきましては、旧飯塚市の決算でございます。

認定第4号の平成17年度穂波町水道事業会計決算の認定から、認定第7号の平成17年度穎田町水道事業会計決算の認定までの4件につきましては、旧穂波町、旧筑穂町、旧庄内町、旧穎田町の決算でございます。

認定第8号の平成17年度飯塚市水道事業会計決算の認定から、認定第10号の平成17年度飯塚市下水道事業会計決算の認定までの3件につきましては、新飯塚市の決算でございます。

これらの認定議案につきましては、いずれも地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

なお、決算書及び決算付属書のほか、お手元に決算資料を配付しております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（原田権二郎） 病院局事務長。

◎病院局事務長（野見山啓一）

続きまして、病院事業会計決算の認定議案2件につきまして提案理由の説明を行います。別冊になっております病院事業会計の決算書をお願いします。

認定第11号の平成17年度穎田町立穎田病院事業会計決算につきましては、旧穎田町の平成17年4月1日から平成18年3月25日までの決算であります。

認定第12号の平成17年度飯塚市立穎田病院事業会計決算につきましては、新飯塚市の平成18年3月26日から同年3月31日までの決算であります。

この2つの認定議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものであります。

なお、決算書及び決算付属書の内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（原田権二郎）

次に、認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。中須郁夫監査委員。

◎監査委員（中須郁夫）

決算審査結果報告の前に、平成17年度飯塚市公営企業会計決算審査意見書の中に脱字並びに数字に誤りがありました。つきましては、お手元に正誤表を配布しておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、平成17年度 公営企業会計の決算審査の結果を報告します。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、市長から審査に付されておりました平成17年度公営企業会計の決算報告書、財務諸表、事業報告書及び政令で定められたその他の書類について審査を行いました。

審査は、各公営企業会計の決算書及び付属書類の合規性、計数の正確性並びに決算収支の状況等に主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主に行いました。

平成17年度決算の内容と決算状況の詳細につきましては、お手元に配付されております平成17年度飯塚市公営企業会計決算審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきます。

なお、平成18年3月26日の1市4町の合併に伴い、本年度の決算の審査につきましては、平成17年4月1日分から平成18年3月25日分までの打ち切り決算分と、平成18年3月26日分から平成18年3月31日分までの暫定予算の決算分に区分して、審査をいたしました。

以上をもちまして、平成17年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（原田権二郎）

ただいま提案理由の説明及び認定議案の審査報告が終わりました。

上程議案26件に対する質疑は、9月22日の本会議で行いたいと思いますので、御了承願います。

議案第109号 飯塚市国民健康保険条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。助役。

◎助役（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由を御説明いたします。

議案書の21ページをお願いいたします。議案第109号 飯塚市国民健康保険条例等の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法、健康保険法等の改正に伴い、本年10月から、出産育児一時金の支給額を30万円から35万円に引き上げるもの、一定以上の所得を有する70歳以上の者の療養給付の一部負担金の割合を2割から3割に引き上げるもの及び療養病床に入院する高齢者の食費、居住費の負担の見直しを行うものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（原田権二郎）

提案理由の説明が終わりました。質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は厚生委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明9月6日から9月19日までの14日間は、休会といたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、明9月6日から9月19日までの14日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分 散会

△出席及び欠席議員

(出席議員 83名)

1番	原 田 権二郎	23番	千代田 隆 則
2番	嶋 田 正 志	24番	山 本 昭 隆
3番	明 石 哲 也	25番	木 下 昭 雄
4番	貝 嶋 宇生男	26番	原 順 一
5番	豊 原 卓	27番	本 松 隆
6番	横 山 敏 弘	28番	守 田 清 彦
7番	安 永 光 惠	29番	野見山 秀 文
8番	林 由美子	30番	本 松 和 也
9番	吉 田 義 之	31番	西 秀 人
11番	梶 原 健 一	32番	葛 西 皓
12番	瀧 本 輝 幸	33番	楡 井 莞 爾
13番	佐 藤 清 和	34番	川 上 直 喜
14番	田 中 憲 司	35番	田 中 廣 文
15番	宮 嶋 つや子	36番	藤 本 孝 一
16番	本 田 文 吉	37番	岩 本 洋
17番	合 屋 洋 一	38番	芳 野 潮
18番	桑 名 吉 裕	40番	城 島 功
19番	市 場 義 久	41番	大 庭 正 年
20番	高 本 則 幸	42番	有 光 勇
21番	奈木野 寛	43番	小 幡 俊 之

22番	仲野定男	44番	笹栗稔宏
45番	森昭	66番	永末壽
46番	小川清典	67番	上野茂
47番	田中裕二	68番	平山悟
48番	田島忠俊	70番	坂平末雄
49番	中須郁夫	71番	人見隆文
50番	西川敏昭	72番	國武一典
51番	高取功	73番	松本友子
52番	鯉川信二	74番	古本俊克
53番	永露仁	75番	藤浦誠一
54番	田中博文	76番	兼本鉄夫
55番	後藤久磨生	77番	東広喜
56番	深田芳美	78番	森山元昭
57番	柴田加代子	79番	岡部透
58番	栗木千代香	80番	道祖満
59番	花村勲	81番	瀬戸元
60番	林時男	82番	大庭好宗
61番	小野善嗣	83番	山口武司
62番	木和田秀幸	84番	坂平聖治
63番	渡邊則秀	85番	大田昭治
64番	原田佳尚	86番	藤本正治
65番	荒木輝男		

(欠席議員 2名)

39番 藤田國吉

69番 松尾数馬

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	福田良人		
議事課長	木本眞一		
議事課長補佐		議事1係長	千田峰人
兼議事2係長	安永円司		
書記	斎藤浩	書記	久世賢治
書記	太田智広	書記	安藤孝市
書記	城井香里	書記	井上卓也

説明のため出席した者

市長	齊藤守史	公営競技事業部長	城丸秀高
助役	上瀧征博	建設部長	井川篤志
教育長	森本精造	穂波支所長	上尾政司
上下水道事業		筑穂支所長	鬼丸市朗
管理者	浜本康義	庄内支所長	荻野祐介
企画調整部長	縄田洋明	穎田支所長	白土香苗
総務部長	上田高志	病院・老人ホーム	
財務部長	田中秀哲	対策室長	工藤順一
経済部長	梶原善充	病院局事務長	野見山啓一
都市整備部長	山北康夫	行財政改革	
上下水道部長	黒河健二郎	推進室長	塚木正俊
		国県道対策室長	林國数

教育部長 坂口憲治

生涯学習部長 井桁登

児童社会福祉部長 則松修造